

金助には米を食べさせてやってくれ！！

祖父金助の母の遺言。嫁である祖母に言い残した。年老いてから生まれた一人息子がよほど可愛かったようだ。60年前の我が家の朝。麦飯が炊き上がる寸前、麦の真ん中に一握りの米を投入。祖父一人が米を食べていた。今では考えられない格差だが、家族の誰も疑問に思わなかった。この風景が妙に思い出される。我が家は米農家。米は売り物。主食は麦飯。米を食べるのは、正月や祭りの時だけだった。



(竹内)

年末調整のご案内

必要書類

① 扶養控除等(異動)申告書

扶養親族は、本人と生計を一にしており、所得が38万円以下の方をいいます。所得が38万円以下とは、給与所得だけなら収入が103万円以下(ただし、事業専従者給与をもらっている方は、扶養親族から除かれます)、公的年金だけなら158万円以下(ただし65才未満の方は108万円以下)をいいます。配当所得や譲渡所得等がある方はご注意ください。

また、本年中に、本人や家族の結婚、離婚、就職等があった場合には、特に注意してください。扶養にできない方を間違えて扶養とした場合には、後日、税務署から是正するよう連絡があります。

16才未満の扶養親族は、所得税の計算上、扶養控除はありませんが、住民税の均等割額を計算する上で必要となるため、下段に別途記載してください。

② 保険料控除申告書

生命保険は、“一般用(旧・新)”と“個人年金用(旧・新)”と“介護医療保険用”に分かれています。別々に控除額が計算されますので、注意してください。

＜添付書類＞ ※すべて **本人が支払ったもの**のみ該当

(ア) 生命保険・介護医療保険・損害保険(長期)・地震保険の控除証明書

(イ) 国民年金の控除証明書

(ウ) 国民健康保険料の金額(本年中に支払った金額)

(エ) 小規模企業共済等の控除証明書

(ア)(イ)(ウ)は本人が支払った家族分も控除できます。
※扶養の有無を問いません

③ 配偶者控除等申告書(平成30年分より)

配偶者控除又は配偶者特別控除の適用を受けるためには①扶養控除等申告書の「源泉控除対象配偶者」欄への記載の有無にかかわらず、この申告書を給与支払者に提出する必要があります。

平成30年から、配偶者控除の額が改正され、所得者本人の合計所得金額が1,000万円を超える居住者については、配偶者控除の適用を受けることはできないこととされました。

また、配偶者特別控除の対象となる配偶者の合計所得金額が38万円超123万円以下と改正されました。

※特に注意の必要な方(上記以外に必要な書類等)

(ア) 今年入社の方→前職の源泉徴収票

(イ) 住宅借入金等特別控除がある方(2年目以降)→年末借入金残高証明書(銀行等)、
住宅借入金等特別控除申告書(税務署より送付分)

ご質問等ございましたら、当社におたずね下さい。

(後藤)

当事務所では、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した情報発信として、Facebook(フェイスブック)での情報発信を行っています。楽しい情報をお伝えできたらと思っていますので、ぜひ、ご覧ください。

また、「これは!」という情報がありましたら、「いいね!」ボタンも積極的に押してくださいね♪ よろしく願いいたします。



被保険者賞与支払届の提出について

賞与等(名称を問わず)が支給されたときは、「被保険者賞与支払届」を支給日から5日以内に管轄年金事務所に提出しなければなりません。

また、賞与にかかる保険料は、実際の賞与額から 1,000 円未満の端数を切り捨てた額 に保険料率を乗じた額となります。

例 総支給額 152,500 円 $152,000 \times$ 保険料率

健康保険 74 歳まで		介護保険 40 歳～64 歳		厚生年金保険 69 歳まで		子ども・子育て 拠 出 金
全 額	折半額	全 額	折半額	全 額	折半額	事業主のみ
102.8/1000	51.4/1000	15.7/1000	7.85/1000	183.0/1000	91.5/1000	2.9/1000
15,626	7,812	2,386	1,193	27,816	13,908	440

※実際の保険料納付額は、被保険者数、端数処理等により差が生じます。

※雇用保険料は総支給額に雇用保険料率を乗じた額となります。

(吉田)

医療係

□減価償却② ～定額法・定率法～□

減価償却の主な計算方法である「定額法」「定率法」についてご紹介します。

	定額法	定率法																		
計算式	取得価額×耐用年数に応じた償却率 ＝償却限度額	未償却残高×定率法の償却率(以下「調整前償却額」という。) ただし、上記の金額が償却保証額に満たなくなった年分以後は次の算式による。 改定取得価額(※1)×改定償却率(※2) ※1 調整前償却額が初めて償却保証額に満たないこととなる年の期首未償却残高 ※2 改定取得価額に対して、その償却費の額がその後同一となるように当該資産の耐用年数に応じた償却率																		
計算例※	100 万円×0.2(定額法の償却率) ＝20 万円	100 万円×0.4(定率法の償却率)＝40 万円【1 年目】 (100 万円－40 万円)×0.4＝24 万円【2 年目】 (100 万円－40 万円－24 万円)×0.4＝14.4 万円【3 年目】																		
イメージ	<table border="1"> <caption>減価償却のイメージ (取得価格 100 万円)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>定額法 (万円)</th> <th>定率法 (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>20</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>20</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>20</td> <td>14.4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>20</td> <td>10.8</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>20</td> <td>10.8</td> </tr> </tbody> </table>		年	定額法 (万円)	定率法 (万円)	1	20	40	2	20	24	3	20	14.4	4	20	10.8	5	20	10.8
年	定額法 (万円)	定率法 (万円)																		
1	20	40																		
2	20	24																		
3	20	14.4																		
4	20	10.8																		
5	20	10.8																		

※ 取得価格 100 万円の手術機器(法定耐用期間 5 年)の場合

(後藤)

建設係

□株主等の異動□

許可を受けた後、登記事項の変更や経営業務の管理責任者、専任技術者等に変更があった場合には変更届出書を提出する必要があります。ここで忘れてはならないのが「役員等」です。

「役員等」には業務を執行する社員、取締役、執行役などに加え「総株主の議決権の 100 分の 5 以上を有する個人株主、若しくは出資総額の 100 分の 5 以上に相当する出資をしている個人」が含まれます。

贈与などで株主に異動があった場合はご注意ください。

(岸上)

前月号に記載した『2019 年 1 月に保険料が改定』に伴い、割引適用時の確認資料が拡大されます。

改定の対象となる地震保険料割引	改定後の取扱い
免震建築物割引、耐震等級割引、耐震診断割引、建築年割引	保険会社から契約者宛てに発行する満期案内書類及び契約内容確認のお知らせも、更新前のご契約又は現在のご契約に各種割引が適用されていることを確認できるものであれば、確認資料とすることが出来ます。
建築年割引	公的機関以外が発行する資料として、宅地建物取引業者が発行する不動産売買契約書や賃貸住宅契約書、建築工事施工者が交付する工事完了引渡証明書(建物引渡証明書)も、所定の項目を確認できる場合には、確認資料とすることが出来ます。

既に地震保険をご契約いただいている場合でも、2019 年 1 月 1 日以降に保険期間が開始する地震保険契約から新たに割引を適用できる可能性がありますのでご確認ください。

(さくらビジネス)

資産税係

□今年の贈与は済みましたか？□



贈与税の計算期間は 1 月 1 日から 12 月 31 日までです。

現預金や土地・建物などを贈与した場合には贈与税が課税されます。

贈与税の計算方法は、(贈与財産の価額×税率)によって計算されます。

贈与税は超過累進税率が適用されておりますので、多額の贈与は負担が大きくなります。

たとえば 1,000 万円を子に 1 年で贈与すると

$(1,000 \text{ 万円} - 110 \text{ 万円}) \times 30\% - 90 \text{ 万円} = 177 \text{ 万円}$ (贈与額の 17.7%)

ですが、500 万円ずつ 2 年に分けて贈与すると

$(500 \text{ 万円} - 110 \text{ 万円}) \times 15\% - 10 \text{ 万円} = 48.5 \text{ 万円} \times 2 \text{ 年} = 97 \text{ 万円}$ (贈与額の 9.7%)

で済みます。80 万円も節税になりますので、年末に贈与してさらに年明けに贈与すると、贈与の効果はかなり高くなります。

※ただし、一つの贈与契約をただ単純に按分しただけとみなされた場合、「連年贈与」として 1 年で贈与を受けたものとみなされて税務署より追徴課税を受ける可能性があります。上記の計算は、各年ごとに贈与する理由と金額が独立した契約に基づいていることが前提となるので注意して下さい。

贈与税の速算表(国税庁HPより)

平成 27 年以降の贈与税の税率は、次のとおり、「一般贈与財産」と「特例贈与財産」に区分されました。

【一般贈与財産用】(一般税率)

この速算表は、「特例贈与財産用」に該当しない場合の贈与税の計算に使用します。例えば、兄弟間の贈与、夫婦間の贈与、親から子への贈与で子が未成年者の場合などに使用します。

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200 万円以下	10%	-
300 万円以下	15%	10 万円
400 万円以下	20%	25 万円
600 万円以下	30%	65 万円
1,000 万円以下	40%	125 万円
1,500 万円以下	45%	175 万円
3,000 万円以下	50%	250 万円
3,000 万円超	55%	400 万円

【特定贈与財産用】(特定税率)

この速算表は、直系尊属(祖父母や父母など)から、その年の 1 月 1 日において 20 歳以上の者(子・孫など)※への贈与税の計算に使用します。

※「その年の 1 月 1 日において 20 歳以上の者(子・孫など)」とは、贈与を受けた年の 1 月 1 日現在で 20 歳以上の直系卑属のことをいいます。例えば、祖父から孫への贈与、父から子への贈与などに使用します。(夫の父からの贈与等には使用できません)

基礎控除後の課税価格	税率	控除額
200 万円以下	10%	-
400 万円以下	15%	10 万円
600 万円以下	20%	30 万円
1,000 万円以下	30%	90 万円
1,500 万円以下	40%	190 万円
3,000 万円以下	45%	265 万円
4,500 万円以下	50%	415 万円
4,500 万円超	55%	640 万円

(坂田)

今月は、履行義務の識別についてもう少し掘り下げて検討していきます。

履行義務の識別に関して、収益認識に関する会計基準 34 において、以下の①と②のいずれの要件も満たす場合には、別個の履行義務であるとされています。

- ① 当該財またはサービスから単独で顧客が便益を享受することができること、
あるいは、当該財またはサービスと顧客が容易に利用できる他の資源を組み合わせると顧客が便益を得ることができること
- ② 当該財またはサービスを顧客に移転する約束が、契約に含まれる他の約束と区分して識別できること

この点、基準の文言が大変分かりにくいので、①から検討します。まず、①は、財などが単独で使えるか、あるいは単独で使えないとしても、顧客が容易に利用できる他の資源を組み合わせれば使えることを求めています。そこで、顧客が容易に利用できる他の資源を組み合わせるとはどのようなことなのか、例示を2つ挙げてみます。

例1 冷蔵庫の販売＋冷蔵庫の設置

- 通常、冷蔵庫の設置は顧客自身でもでき、販売業者以外の他社でもできる
- 容易に利用できる他の資源があると考え
- 冷蔵庫の購入だけで顧客は冷蔵庫を使える(利益の享受ができる)
- 上記①の要件を満たす・・・②も満たせば販売と設置は別個の履行義務

例2 機械の販売＋設置(設置方法が極めて難解で販売業者にしかできない)

- この機械の設置は顧客自身にも販売業者以外の他社にもできない
- 単独では使用できず、容易に利用できる他の資源も無いと考える
- 機械の購入だけでは顧客は機械を使えない(利益が享受できない)
- 上記①の要件は満たさない・・・販売と設置は原則1個の履行義務



来月は、②の要件について解説いたします。

(孝志洋)

12月の税務

- | | |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1 給与所得の年末調整
調整の時期・・・本年最後の給与の支払をするとき 2 給与所得者の保険料控除申告書、配偶者控除等申告書、住宅借入金等特別控除申告書の提出
(1)提出期限・・・本年最後の給与の支払を受ける日の前日
(2)提出先・・・給与の支払者経由、その給与に係る所得税の納税地の所轄税務署長 3 固定資産税(都市計画税)の第3期分の納付
納期限・・・12月中の市町村の条例で定める日 4 11月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の特例を受けている者の住民税の特別徴収額(30年6月～11月分)の納付
納期限・・・12月10日 5 10月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
申告期限・・・平成31年1月4日 | <ol style="list-style-type: none"> 6 1月、4月、7月、10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限・・・平成31年1月4日 7 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限・・・平成31年1月4日 8 4月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)・(半期分)
申告期限・・・平成31年1月4日 9 消費税の年税額が400万円超の1月、4月、7月決算法人の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
申告期限・・・平成31年1月4日 10 消費税の年税額が4,800万円超の9月、10月決算法人を除く(法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(8月決算法人は2か月分)・消費税・地方消費税)
申告期限・・・平成31年1月4日 |
|--|---|

12月の社会保険労務

- 10日 一括有期事業開始届(概算保険料160万円未満:請負金額18,000万円未満の工事)
(労働基準監督署)
- 1月4日 健保・厚年の保険料納付(郵便局または銀行)
健保印紙受払等報告書・雇保印紙保険料納付(使用)状況報告書提出(年金事務所・公共職業安定所)
支給事由を同一にする被用者年金の受給権を有する基礎年金受給権者(誕生月を迎える者)現況届
旧国民年金(老齢・通老)受給権者(誕生月を迎える者)現況届
- ※社労士の日(12月2日)

さくら通信をご覧になって、ご意見ご感想がございましたら、
お電話・FAX・メール等でご連絡下さい。

さくら税理士法人
さくら社会保険労務士法人
㈱さくらビジネスサービス
労働保険事務組合 徳島県労務能率協会
〒770-0025 徳島市佐古五番町2番5号
ホームページアドレス: <http://www.skr39.co.jp/>
Eメールアドレス: kimutake@js4.so-net.ne.jp
TEL: 088-625-2556
FAX: 088-654-1181